

三島商工会議所駐車場(TMO パーク) 自動料金精算機使用申込書

年 月 日

三島商工会議所 御中

(〒411-8644 静岡県三島市一番町 2 番 29 号 Tel055-975-4441 ・ Fax055-972-2010)

団体名
住 所
申込者 代表者名 ㊟
担当者名
電 話

貸出期間	貸出日時	年 月 日 ()	時	分
	返却日時	年 月 日 ()	時	分
精 算 機 設定時間	<input type="checkbox"/> 3 時間分 (No.11) <input type="checkbox"/> 2 時間分 (No.12) <input type="checkbox"/> 3 時間分 (No.13) <input type="checkbox"/> 2 4 時間分 (No.14)			
使用目的				
使 用 対 象 者	<input type="checkbox"/> 主催者 <input type="checkbox"/> 来場者 <input type="checkbox"/> その他 _____ 合計 _____ 名(予定)			

【下記事項を遵守の上、申し込みします。】

1. 精算機の貸出は無料です。本書記載の貸出期間終了後、速やかにご返却ください。
(返却が土・日・祝日・平日夜間の場合は駐車場管理室まで)
2. 精算機を通した分の駐車代金につきましては、後日、請求いたします。請求後 10 日以内に現金または振込で駐車料金をお支払ください。
3. 駐車代金については、実時間で駐車した代金で計算いたしますが、設定時間を超えた時間の駐車代金は、各自での自己負担での精算となります。
4. TMO パークが満車になった場合の責任は負いかねます。
5. 精算機を通した車種、登録番号、入庫時間、出庫時間、各使用料金等の個別情報は当方では把握できません。
6. 万一、精算機を破損、紛失した場合には直ちにご連絡ください。申込者の過失による場合は、実費（再購入に掛かる経費）を負担していただきます。
7. 申込者は精算機を第三者に貸出すことはできません。
8. その他、当方の判断により貸出をしない場合があります。